

3 女性が社会で活躍するために問題となること

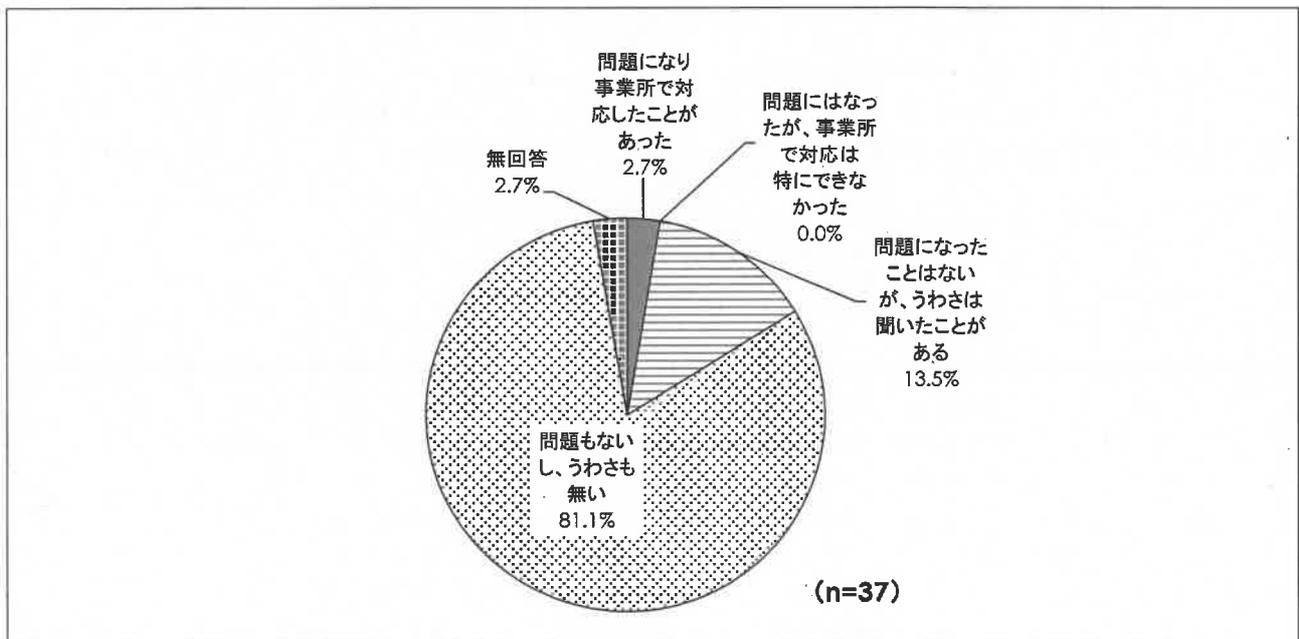
1 セクシュアル・ハラスメントについて

問 11 貴事業所において、今までに「セクシュアル・ハラスメント」の問題（トラブルや訴え）はありましたか。（○は1つだけ）

事業所における「セクシュアル・ハラスメント」に関する問題の有無をたずねたところ、「問題もないし、うわさも無い」が81.1%と大半を占めており、ほとんどの事業所で問題はないという結果となっています。

一方、「問題になったことはないが、うわさは聞いたことがある」は13.5%と1割程度にとどまり、「問題になり、事業所で対応したことがあった」はわずか2.7%となっています。

図表 72 セクシュアル・ハラスメントに関する問題の有無（全体）



2 様々なハラスメント等の問題に対する事業所の取組み

問 12 セクシュアル・ハラスメントの他に、マタニティ・ハラスメントやパワー・ハラスメントなど、女性が社会で活躍するために弊害となる問題が多くあります。これらの問題に対応するため、貴事業所ではどのような取組みを行っていますか。（当てはまるものすべてに○）

様々なハラスメント等の問題に対する事業所の取組みをたずねたところ、「就業規則や労働契約書等の書面で防止に関する方針を明確化し、周知徹底を図る」が 29.0%と最も多く、次いで「従業員ミーティングなどで防止の周知徹底を図る」（19.4%）、「事業所内に相談窓口（担当職員）を設置している」（12.9%）などが主な取組みとなっています。

「その他」の主な回答は、「特に行っていない」、「該当するような事例が無い」などとなっています。

図表 73 様々なハラスメント等の問題に対する事業所の取組み（全体／複数回答）

